

地方公共団体からの寄附について

受入期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日

寄附者	寄附の金額	寄附の内容	寄附に至った経緯
栃木県	50,000,000	寄附講座(地域災害医療学寄附講座)の設置	栃木県の要請に基づき、千葉大学において栃木県が推進する地域における災害医療のあり方に関する研究を行うとともに、その成果の普及等を行い、もって地域医療の向上に寄与するため。
千葉県	38,321,000	大学院医学研究院に関する教育及び研究助成のため	千葉大学大学院医学研究院における救急医療及び地域医療に関する教育及び研究に資することにより、千葉県の地域医療再生、特に外科及び産婦人科に寄与するため。